

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

セネガル人権報告書 2019 年版

概要

セネガルは、強力な行政部門が支配する共和国である。2019 年 2 月、有権者は任期 5 年で 2 期目の大統領としてマッキー・サル（Macky Sall）を選出した。この時の選挙は、国内外のオブザーバーから概ね自由かつ公正なものだったとみなされた。政府は、当初 2019 年 12 月に実施される予定だった地方選挙を 2020 年中頃まで延期した。

法と秩序を維持する責任を負うのは警察と憲兵組織である。軍隊は、非常事態の際など例外的な場合にこの責任を共有する。国家警察庁（National Police）は、内務省（Interior Ministry）の一機関であり、主要な都市で活動する。憲兵隊（Gendarmerie）は国防省（Ministry of Defense）の一機関であり、基本的に主要都市以外で活動する。軍隊も国防省直属である。文民当局は一般に、治安部隊に対する実質的な統制を維持しているが、政府は虐待や汚職を処罰するための有効なメカニズム（仕組み）を有していなかった。

深刻な人権問題には、政府による違法又は恣意的な殺害、治安部隊による拷問や恣意的な逮捕、過酷で生命が脅かされる恐れのある刑務所環境、司法の独立性の欠如、犯罪としての名誉毀損、汚職（特に司法、警察、その他の行政部門）、人身売買、同性間の性行為の犯罪化及びレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、インターセックス（LGBTI）の人々への暴力、強制児童労働があった。

政府は、治安部隊の中で行われたのか、政府の他の部門内で行われたのかを問わず、人権侵害を行った職員を特定し、捜査し、起訴し、処罰するための措置を講じたものの、人権侵害の加害者が処罰されない風潮があった。

セネガル南部にあり、ガンビア（Gambia）とギニアビサウ（Guinea-Bissau）の間に位置するカザマンズ（Casamance）地方では、治安部隊と武装分離主義勢力の間の事実上の停戦が続いており、7 年目を迎えた。カザマンズでは散発的に暴力事件が発生したが、分離主義勢力との紛争に直接関係しているというよりも犯罪活動に関連したものであった。分離主義組織カザマンズ民主勢力運動（Movement of Democratic Forces of the Casamance : MFDC）の様々な派閥と関係がある者らが、依然として地元の住民に強盗を働き、嫌がらせを加えていた。時折偶発的な接触や小競り合い、治安部隊による MFDC 分隊の逮捕が発生していた。1982 年に始まった紛争を交渉により解決することを目指して、調停努力が続けられている。政府はこれらの事件を常に捜査し、訴追した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

第 1 節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など

a. 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

政府又はその機関が恣意的若しくは違法な殺害を犯したという報告が少なくとも 1 件なされた。2019 年 5 月 7 日、マリファナ所持で逮捕された 25 歳の被告が、ジュールベル（Diourbel）の拘置・鑑別所（Maison d' Arret and Correction）の監房で死亡しているのが発見された。被告の家族は、逮捕された後に被告が電話をかけてきて、警察によって殴打され、気分が悪く、また便に血液が混じっていると述べていたと報告した。警察は不正行為を否定した。

b. 失踪

政府当局又はその代理による失踪の報告はなかった。

c. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法と法律はこのような慣行を禁じている。人権団体は、刑務所と収容施設において当局が犯した身体的虐待（過剰な力の使用や残酷で品位を傷つける取扱いを含む）に関する事例を複数報告した。特に、人権団体は裸にしての所持品検査や尋問手法を批判した。警察は、被勾留者に何も敷いていない床で眠ることを強制し、眩しい光を当て、警棒で被勾留者を殴打し、換気が不十分な監房内に収監し続けたと伝えられている。政府は、これらの慣行が広く行われているわけではなく、通常は虐待の訴えに関する正式調査を実施していると主張した。しかしながら、調査は不当に長期化する場合が多く、処罰又は起訴につながることは稀であった。

2019 年 8 月 16 日、処方箋なしで医薬品を販売することを拒否した薬剤師で薬局オーナーの男性に対して、ダカール近郊のパルセル・アセニー（Parcelles Assainies）郡の警察本部長が部下たちと共に暴力を振った動画がソーシャル・メディア上で公開された後、この本部長は職権乱用で免職の処分を受けた。

国連は、2018 年に国連中央アフリカ多面的統合安定化ミッション（United Nations Multidimensional Integrated Stabilization Mission in the Central African Republic : MINUSCA）に配備されたセネガル軍の隊員に対する性的搾取及び虐待の疑惑が 1 件あったと報告した。さらに国連は、2017 年の MINUSCA におけるセネガル警察の警官 1 名が関与する性的搾取の事件を 1 件及び、国連コンゴ民主共和国安定化ミッション（United Nations

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

Organization Stabilization Mission in the Democratic Republic of the Congo : MONUSCO) に参加するセネガル警察が関与した 2017 年の 2 件の事件を立証した。当局は、これらの者らをセネガルに送還し、司法手続きが係属中である。

刑務所及び収容施設の状況

一部の刑務所及び収容施設の状況は過酷であり、食料不足、過密状態、劣悪な衛生状態、不十分な医療のために生命が脅かされる恐れがあった。

物理的状況：過密状態は地域に特有のものであった。たとえば、ダカールの主要な刑務所施設であるルブス (Rebeuss) 刑務所は、計画されている収容人員の倍以上の受刑者を収監していた。女性の被拘禁者は一般に男性の被拘禁者よりも良好な状態に置かれた。裁判前の被勾留者は、常に有罪判決を受けた受刑者と分離して収監されるとは限らなかった。少年の被拘禁者はしばしば成人男性と同じ場所に収容されるか、又は日中に成人男性と一緒に自由に動き回ることを認められた。女兒は、成人女性と一緒に収容された。乳幼児は 1 歳になるまで特別な監房を割り当てられることもなく、追加の医療又は追加の食料配給を受けることもなく、母親と一緒に通常の刑務所施設内に収容される場合が多かった。

非政府機関 (NGO) の全国人権機関 (National Organization for Human Rights) は、主要な問題として、過密状態に加え、十分な衛生状態の欠如を挙げた。また、栄養が乏しく不十分な食物、限られた医療の利用、息苦しいほどの暑さ、劣悪な下水設備、昆虫がはびこる状況なども刑務所制度全体を通じて見られる問題であった。

入手できる最新の政府の統計によると、2018 年には刑務所や収容施設で 25 人の被収容者が死亡した。刑務所の職員や他の囚人などを含め、加害者が内部的な懲戒処分を受けた場合はあるが、起訴その他の公的な措置が取られたことはなかった。

2019 年 8 月 27 日、ダカールのルブス刑務所で扇風機がスパークし、2 人の囚人が感電死した。政府は調査中であると伝えられる。

運営：当局は虐待の訴えに関して、常に信頼できる捜査を実施するとは限らなかった。苦情に対応するのにオンブズマン (行政監察官) を利用することはできたが、受刑者はどのようにしてオンブズマンに連絡を取るのか、あるいは報告書を提出するのかについて知らなかった。当局は、受刑者や被勾留者が検閲を受けることなく司法当局へ苦情を申し立てること、また、非人道的な状況についての信用できる訴えの調査を要求するこ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

とを認めたが、職員がフォローアップ調査を実施したという証拠はなかった。

独立的監視：政府は、国内の人権団体（その全てが独立して活動している）や国際的な監視団体が刑務所を訪問することを認めた。全国収容施設オブザーバー（**National Observer of Detention Facilities**）は一般の刑務所及び収容施設の全てを全面的かつ自由に訪問することができたが、軍や情報機関の施設には立ち入ることができなかった。全国オブザーバーは、国内全体の刑務所全てを監視することはできていなかった。以前は年次報告書が公表されたが、2015年から2018年の報告書は2019年末現在でまだ公表されていない。

赤十字国際委員会（**International Committee of the Red Cross**）のメンバーは、ダカルとカザマンズにある複数の刑務所を視察した。

d. 恣意的な逮捕又は勾留

憲法と法律は、恣意的な逮捕や拘禁を禁じているが、政府が常にこれらの禁止規定を遵守しているとは限らなかった。被拘禁者は、自らの拘禁の法的根拠又は恣意的性質に法定で異議を唱えること、違法に拘禁されていることが判明した場合は直ちに釈放されること及び補償金を得ることを法的に認められているが、弁護を十分に受けることができなかったため、この権利が行使されることは稀であった。

政府は虐待や汚職を処罰するための有効なメカニズム（仕組み）を有していなかった。犯罪捜査部（**Criminal Investigation Department : DIC**）は、警察の人権侵害に関する捜査を担当しているが、罪に問われない状況や汚職に対処する上で効果を上げているとは言いが難かった。恩赦法は、1983年から2004年にかけて発生した「政治的犯罪」（「冷酷」な殺害を除く）に関わった警察官及びその他の治安職員を対象としている。ダカル地方裁判所（**Regional Court of Dakar**）には、軍人が行う犯罪に関して管轄権を有する軍事法廷が含まれる。軍事法廷は、文民裁判官1名、文民検察官1名、裁判官に助言する軍の補佐人2名（このうちの1名は被告人と同じ階級でなければならない）で構成されている。軍事法廷は、軍法に違反した軍職員に市民に関わる場合にのみ、市民を裁判することができる。軍事法廷は、文民の刑事裁判所と同じ権利を与える。

逮捕手続及び勾留中の取扱い

犯罪が「現行犯」（行われたばかりか行われたすぐ後に発見された場合）でない限り、警察は容疑者の逮捕や勾留のために裁判所から令状を入手する必要がある。実際には、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

警察はほとんどの事件を「現行犯」として扱って令状なしで逮捕を行い、裁判前の勾留の権限を行使している。DIC は、容疑者を釈放又は起訴する前に最長 24 時間勾留することができる。当局は多くの被勾留者に対し、起訴内容を直ちに伝えることをしなかった。DIC 職員を含む警察官は、将来の起訴に向けて十分な根拠を明示できる場合や検察官がそのように認めた場合には、罪状を示さず勾留時間を 24 時間から 48 時間へと倍にすることができる。そのような勾留の延長が認められる場合は、勾留後 48 時間以内に被勾留者の身柄を検察官に送致しなければならない。特に深刻な犯罪の場合は、捜査官は、検察官に勾留時間をその倍の 96 時間に延長するよう要請することができる。容疑者がテロリストである場合、当局は、容疑者を先ず 96 時間勾留する権限を有し、その期限は最大 12 日間まで更新できる。勾留時間は、容疑者は勾留されていることを当局が公式に宣言するまで、正式には開始されない。これは、アムネスティ・インターナショナル (Amnesty International) が勾留の長期化につながるとして批判した慣行である。

保釈を利用できる場合は稀であり、また、当局は一般に家族の面会を認めなかった。法律により、被告弁護士は逮捕の時点から容疑者と接触することができ、尋問に同席することも可能である。ただし、この規定が常に守られているわけではなかった。法律の定めでは、重罪の場合、勾留の当初期間が過ぎた後で弁護士を雇う金銭的な余裕のない全ての刑事被告人に対し、公費で弁護士がつけられる。しかし、多くの場合、任命された弁護士が姿を現すことは稀であり、ダカール以外では特にそうである。軽罪の場合、経済的に困窮した被告人が常に弁護士をつけてもらえるとは限らなかった。複数の NGO は、犯罪で起訴された者に法的支援及びカウンセリングを提供した。司法省 (Ministry of Justice) は 2018 年、尋問を開始する際に被告に弁護士をつけることを義務付ける方針の指令を発出した。2019 年 7 月、この要件通りに弁護士がつけられていなかったことを理由に、裁判所は重大な犯罪事件を却下した。この却下後は、法令の遵守が改善された。

恣意的な逮捕：恣意的又は違法な拘禁が複数報告された。2019 年 7 月 29 日、犯罪捜査部 (DIC) は、「道徳に反する文書」の公表及び「国家元首に対する侮辱」の罪でジャーナリストのアダマ・ガイ (Adama Gaye) 氏を逮捕し、拘禁した。ガイ氏は Facebook 上に、マッキー・サル大統領が地域サミットの期間中に女性と不倫関係を持ったという疑惑について投稿していた。マリック・サル（大統領との親戚関係はない）司法大臣は、この逮捕について全「責任」を負うと述べた。当局は 2019 年 9 月 21 日、ガイ氏を保釈した。

裁判前の勾留：2018 年の国連の統計によると、刑務所人口の 45 パーセントは、裁判前被勾留者で構成されていた。裁判を待つ被告の大多数が勾留されている。軽罪の場合、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

被告人を裁判前に 6 カ月間以上勾留してはならないと法律に定められているが、当局は裁判所が釈放を要求するまで、日常的に容疑者を勾留した。裁判の未審理事案の多さや裁判官の常習的欠勤により、訴訟が提起されてから裁判が開始されるまでの期間が平均して 2 年遅れる結果になっている。殺人、国家の安全保障に対する脅威、公的資金の横領などの容疑が関係する事件の場合、裁判前勾留の期間に関する制限は一切なかった。2016 年の刑法改正により、裁判前被勾留者の未処理を減らすための常設刑事法廷が設けられ、ある程度の成果があった。

2019 年 1 月、司法大臣は検察に裁判前勾留の代替手段を検討するよう命じる方針の指令を発出した。しかし、多くの場合、裁判前の被勾留者は、後に科される刑の期間よりも長く勾留されていた。2019 年中に判決が出された 2 件のテロリズムの脅威に関する事件の被告の中には、裁判前に 4 年以上の期間にわたり拘禁されていた者がいた。1 名の被告は最終的には無罪として釈放され、他方は 3 カ月の執行猶予付きの判決を受けた。

e. 公正な公判の否定

憲法と法律は司法の独立性を定めているが、司法部門は汚職や政府の影響に晒された。治安判事は、審理事案数が圧倒的に多いこと、十分なスペースや事務機器がないこと、移動手段が十分に確保できていないなどを問題として挙げ、司法部門の独立性に対する政府のコミットメント（誓約）を公然と疑問視した。司法は形式上独立しているが、大統領が憲法評議会（Constitutional Council）、上訴裁判所（Court of Appeal）及び国家評議会（Council of State）の構成員の任命権を握っている。裁判官は汚職事件やその他で政府高官が関与する問題に関して政府からの圧力を受けやすかった。

セネガル裁判官・検察官組合（Union of Senegalese Judges and Prosecutors）は今までに何度も、司法府に対する行政府の影響、特に、裁判官と検察官のキャリアを管理する治安判事高等評議会（High Council of Magistrates）に大統領と司法大臣が含まれていることについて苦情を表明していた。これまでに、行政府が司法の問題に干渉するべきではないと主張して、治安判事高等評議会の複数のメンバーが抗議のために辞任している。

裁判手続

憲法は、全ての被告が公正な公開の裁判を受ける権利を有すること及び、この権利を行使するための司法の独立性を規定している。被告は無罪推定を受けることができ、罪状を直ちに詳細に伝えられる権利を有する。被告は、公正な適時の公開裁判を受ける権利、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

裁判中に出廷する権利、重罪事案の場合に（必要であれば公費で）弁護士をつける権利を有し、上訴の権利も有する。さらに、被告人は答弁を準備するのに十分な時間と施設を与えられる権利や、起訴された時点から全ての上訴が終わるまで必要に応じて無料の通訳を受ける権利を有する。被告は証人と対峙する権利及び証人を出廷させる権利を有し、自分自身の証人及び証拠を提示する権利を有する。

自分にとって不利な証言や罪の自白を被告に強要することはできないが、セネガルでは、被告が捜査官に情報を提供し、裁判中に証言をすることが長期にわたる慣習となっている。さらに、未審理事案の多さ、弁護人の不在（特にダカール以外の州）、司法部門の非効率性と汚職、長期にわたる裁判前勾留が、被告の権利の多くを損なっていた。

証拠審問は、一般市民や報道機関に公開せずに行うことができる。被告人と弁護人は、捜査判事（事案を裁判にかけるかどうかを決定する）に証拠を提示することができるものの、警察官又は検察官は、被告人にとって不利な証拠に対して被告人やその弁護人が裁判前にアクセスすることを制限することができる。普通裁判所においては、裁判官の合議体が民事及び刑事の事件の裁判を主宰する。

上訴権は、上告裁判所である高等司法裁判所（High Court of Justice）を除く全ての裁判所で存在する。これらの権利は全ての市民に適用される。

2019年9月29日、サル大統領は、元ダカール市長で野党のリーダーであり、公金不正使用の罪で有罪判決を受けて5年の刑を言い渡されたために2017年以来受刑中だったKhalifa Sall（サル大統領との関係はない）氏に恩赦を与えた。野党と人権活動家は、この嫌疑が政治的動機によるものだと主張した。2019年1月、憲法評議会はKhalifa Sall氏の大統領選への立候補の申請を却下し、同年7月、評議会は有罪判決を覆すことを求めたSall氏の申立ても拒否した。Sall氏の政治的盟友らは、2019年2月の大統領選にSall氏が出馬することを阻止するために、政府が司法制度を利用して前代未聞の早さで訴追を急がせた、と主張した。

政治犯及び政治的理由により勾留された者

政治犯又は政治的理由により拘禁された者に関する報告はなかった。

民事上の訴訟手続及び救済方法

市民は、人権侵害の停止及び補償を通常の行政裁判所又は司法裁判所に求めることがで

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

きる。また、市民は独立した機関であるオンブズマンに苦情を申し立てることにより、行政的救済措置を求めることもできる。汚職と独立性の欠如により、司法府と行政府によるこのような事案の取扱いが妨げられた。人権に関する事案の場合、個人と組織は、不利な決定を西アフリカ諸国経済共同体（Economic Community of West African States : ECOWAS）の司法裁判所に控訴することができる。しかし、Khalifa Sall 氏の事件の場合、政府は ECOWAS 裁判所が管轄権を行使する権限を認めることを拒否した。

f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は違法な干渉

憲法と法律はこのような行為を禁じているが、政府がこれらの禁止規定を尊重しなかったという報告が少なくとも 1 件あった。2019 年 6 月 29 日、憲兵隊の犯罪捜査部（DIC）はメディア・グループ Walfadjri の幹部ジャーナリストである Jean Meissa Diop 氏の自宅を強制捜査した。Diop 氏によると、DIC の隊員たちは令状を提示せず、同氏の家族を過度に乱暴に扱った（第 2 節 a.『暴力及び嫌がらせ』を参照）。

g. 国内紛争での虐待行為

カザマンズにおける事実上の停戦協定は 2012 年以降有効であり、サル大統領は分離主義勢力と政府治安部隊の間の 37 年間にわたる紛争を解決するための努力を継続した。政府、MFDC 分離主義組織の様々な派閥の双方が、中立当事者の主導による調停努力を受け入れた。紛争解決に向けた前進は漸進的であった。2019 年 7 月 6 日、憲兵隊は、無申告で市民集会を開催したとして MFDC のメンバー 11 人を逮捕した。逮捕された人々は、分離主義武力組織一派のリーダーである、Salif Sadio 氏に近い関係の者たちだった。逮捕はディオウルル（Diouloulou）で開催される予定だった MFDC の総会を当局が禁じた 2 週間後に実行された。

殺害：政府当局による、又はその指示による殺害の報告はなかった。

誘拐：MFDC 反乱勢力によるとされる強盗行為に関する事件がいくつか起きており、市民が拘束されたりその他の危害を受けたりした。

第 2 節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

a. 言論及び報道の自由

憲法と法律は、報道を含む表現の自由を規定しているが、政府は時折これらの権利を制

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

限した。

表現の自由：冒涇罪、治安維持及び刑事犯罪としての名誉毀損に関する法律が整備されており、時折執行された。

2019 年 7 月 16 日、政府は、セネガル国内のフランス系勢力を批判する市民社会団体、Front for a Popular Anti-Imperialist Revolution and Pan Africanism movement (FRAPP-France-Degage) のメンバーで活動家の Guy Marius Sagna 氏を起訴及び逮捕した。FRAPP-France-Degage は、爆撃を計画しているとしてフランスを非難する誤った警告を Facebook 上に投稿した。Sagna 氏はその後保釈されたが、その裁判は係属中だった。

オンライン・メディアを含む報道の自由：独立系ジャーナリストは、報復を受けることなく日常的に政府を批判した。ダカールでは民間、独立系及び政府系メディアを利用することができたが、農村地域におけるこれらのメディアの配信は不規則であった。

セネガルでは非識字率が高いため、公衆向けの情報とニュース源の最も重要な媒体はラジオであった。国内にはコミュニティ、公営及び民間の商業ラジオ局が 200 ほどあった。行政法はラジオ周波数の割当を規制しているものの、コミュニティラジオ局は、割当プロセスに透明性が欠けていると主張した。

政府はセネガルラジオ・テレビ (Radio Television Senegal : RTS) を通じて国内に放送される情報や意見に対して引き続き影響力を行使していたが、10 を超える民間テレビ局が独立して放送を行っていた。法律に基づき、政府は RTS の持ち分の過半数を所有しており、大統領は直接的又は間接的に RTS の全幹部職員の選定を管理していた。セネガル通信 (Senegalese Press Agency) と日刊紙ル・ソレイユ (Le Soleil) を含む RTS 以外の全ての公的報道機関は、サル大統領の与党の中から大統領が任命した党员によって支配されている。このような報道機関の報道は、政府寄りに偏っていることが多かった。

暴力及び嫌がらせ：2019 年 6 月 29 日、憲兵隊の DIC の隊員たちは、メディア・グループ Walfadjri の幹部ジャーナリストである Jean Meissa Diop 氏の自宅を強制捜査した。DIC の隊員たちは、最近発表された記事において与党幹部の汚職行為を非難したジャーナリストを捜索しているのだと主張した。Diop 氏によると、DIC の隊員たちは令状を提示せずに同氏の自宅に立ち入り、プライバシーを侵害し、その自室を捜索し、家族を過度に乱暴に扱った。DIC はその後、「誤解」について Diop 氏とその家族に公式に謝罪したが、暴力を用いたことは否定し、干渉は通常の勤務時間中に行われたと強調した (第 1 節 d 及び第 1 節 f も参照のこと)。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

検閲又は内容の規制：ジャーナリストは、特に政府系メディアにおいて、自己検閲を実施することがあった。

インターネットの自由

2018 年、国民議会は、地元のブロガーやジャーナリスト、活動家らが強く批判する新しい電子通信法（Electronic Communications Code）を可決した。同法の第 27 条は、電気通信・郵政規制局（Senegalese Regulatory Authority for Telecommunications and Post）及び既存のインターネット・サービス・プロバイダー（ISP）に、特定のオンライン・サイトやソーシャル・ネットワークへのアクセスを制限又はブロックする権限を付与している。批評家たちは、ISP が意図的に帯域を制限することが可能となり、オンラインでの電話が不便なものとなり、利用者が再び固定電話を使用せざるを得なくなることを懸念した。

学問の自由と文化的行事

政府は学問の自由と文化的行事に対して制限を課してはいなかった。

b. 平和的集会及び結社の自由

政府は時として平和的集会の自由を制限したが、一般に結社の自由は尊重した。抗議運動は事前に内務省の許可を得なければならない。

平和的集会の自由

2019 年を通して、当局は数多くのデモの許可を拒否した。また、一部の団体は、公衆のデモの承認を求める申請への対応が不当に遅いことに不満を抱いていた。

2019 年 3 月、アムネスティ・インターナショナルは、大統領選に起因するデモに対する政府の否定的な反応について懸念を表した。アムネスティによると、選挙の直後、警察は少なくとも 17 人の野党支持者を逮捕し、その大半が数日間にわたって拘禁された。

2019 年 6 月 14 日、政府は、マッキー・サル大統領の弟であるアリュウ・サルが関与する石油・ガス事業の契約における汚職疑惑に対する反対派の活動家らによる抗議活動の許可について、そのような抗議活動が「治安に混乱を招く脅威」になると述べて拒否した。警察は、禁止に反してデモを行った抗議者らに対し催涙ガスを放ち、行進を阻止し

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

た。警察は 20 人の市民を逮捕し、同日中に釈放した。

c. 信教の自由

米国国務省による「世界の信教の自由に関する報告書 (*International Religious Freedom Report*)」(<https://www.state.gov/religiousfreedomreport/>) を参照のこと。

d. 移動の自由

憲法と法律は国内移動、外国旅行、外国移住及び帰還の自由について規定しており、政府は一般にこれらの権利を尊重した。

政府は国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) やその他の人道機関と連携して、国内避難民、難民、庇護希望者、無国籍者及びその他の援助対象者に保護と支援を提供した。

国内移動：カザマンズの一部の地域では、MFDC の強盗行為や地雷リスクにより移動が制限された。

海外渡航：一部の公務員はセネガルを出国する前に政府の承認を得ることが法律で義務付けられている。しかしながら、軍と司法部門のみがこの法律を執行した。

e. 国内避難民

カザマンズでの 37 年間に及ぶ内戦により、国際人道援助機関の推定によると 20,000 人もの人々が戦闘、強制退去及び地雷を嫌って同地域の村落を離れた。2019 年を通じて、難民及び IDP は故郷の村落への帰還を続けた。

f. 難民の保護

庇護へのアクセス：法律は庇護又は難民地位について規定しており、政府は難民を保護するための法的制度を確立した。大統領が各事案を承認しなければならないことから、難民地位を認定するのに何年もの遅れが出てしまうことが問題となったままであった。難民擁護団体は、セネガル政府が難民の地位や庇護を付与することが滅多にないと報告した。ただし政府は一般に、庇護の申請中や申請を拒否された人々が国内に残ることを認めていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

政府は全ての庇護希望者に適正手続又は安全を提供したわけではなかった。これは申請を却下された庇護希望者が行う不服申し立てが、彼らの当初の庇護申請を審査した委員会と同じ委員会により審査されたからである。警察は、申請を却下された庇護希望者を違法滞在の罪で逮捕することはなかった。警察は、庇護希望者が罪を犯した場合は逮捕したが、そのような場合においては通常、当局が UNHCR に連絡し、逮捕された人の庇護の地位を確認し、申請中である場合は国外退去とならないようにした。

恒久的解決策：1989 年以降、セネガルはモーリタニアからの難民に保護を提供してきた。モーリタニア国境に沿ったセネガル川流域の広大な地域に避難しているモーリタニア難民は国内での移動の自由を享受した。UNHCR によると、国内に残っている 14,400 人のモーリタニア難民のほとんどが、セネガルに永住したいという希望を示している。

政府は引き続き、カザマンズの難民が概して監視されることなくガンビアとギニアビサウから非公式に帰還するのを認めた。

一時的保護：政府は正式には一時的保護を与えなかったが、庇護申請中の人々や、場合によっては申請を拒否された人々にも、通常は国内に在留することを認めていた。

g. 無国籍者

該当なし。

第 3 節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法と法律は市民に対し、平等な普通選挙に基づき、また、秘密投票によって、自由かつ公正な選挙を定期的 to 実施して政府を選択する権利を与えている。

選挙及び政治的な参加

最近の選挙：マッキー・サル大統領は、2019 年 2 月 24 日の選挙において 1 回目の投票で 58 パーセントの票を獲得し、再選を果たした。オブザーバーたちは、有権者が投票できなかったという事例がいくつかあったものの、この選挙が概ね自由かつ公正に行われたことに合意した。政府、野党及び市民社会団体のリーダーらによる独立した委員会 は、選挙に立候補するためには 0.8 パーセント以上の登録有権者の署名を集めるよう候補者に要求する 2018 年支持者法の効果について議論を続けていた。この法律を地方選挙に適用することの妥当性は依然として議論中である。政府は、当初は 2019 年 12 月に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

予定されていた地方選挙を 2020 年中頃に延期した。

女性及びマイノリティーの参加：女性やマイノリティーの政治プロセスへの参加を制限する法律は存在せず、それらの人々は実際に参加している。2010 年の男女平等法は、市議会から国民議会に至るあらゆるレベルにおいて、選挙で選出される地位に関する政党の候補者リストに同数の男女を載せることを義務付けている。選挙で選出される地位に就く女性の数は増加しているものの、男女平等法は政治的権限を行使する上でその役割を十分に拡大していない。これは、同法が政党の指導的地位あるいは内閣や司法部門といった重要な意思決定機関に適用されないからである。一部のオブザーバーは、伝統的及び文化的要因によって女性が男性と同程度に政治的プロセスに参加することが妨げられていると考えた。

第 4 節 政府内の腐敗と透明性欠如

法律は公務員の汚職について刑罰を定めているが、政府は事実上この法律を執行しなかった。政府職員は処罰されることなく汚職行為に手を染めていた。2019 年を通じて、政府の汚職に関する報告が複数なされた。

汚職：国家汚職防止委員会（National Anticorruption Commission : OFNAC）の最初でかつ唯一の 2016 年の年次報告書は、政府機関内、特に保健省、教育省、郵政事業及び交通行政部門において、当局の賄賂、流用、人権侵害及び詐欺行為が依然としてまん延していると結論付けている。OFNAC の初代代表が 2016 年に解雇されて以降、当局は新しい代表を任命し、同組織は汚職に関する司法官への助言、不正行為疑惑の捜査、不正行為関連事件に関する監督機関としての業務に重点を置いている。

資産公開：2014 年の法律は、大統領、閣僚、国民議会の議長及び最高財務責任者、並びに 10 億 CFA フラン(約 170 万ドル)を超える公的資金の管理者に、自己の資産を OFNAC に開示することを義務付けている。この法律を遵守しない場合、申告書が提出されるまでの間、支給される個人の給与の 4 分の 1 に相当する罰金が科される可能性がある。大統領はこれに従わない被任命者を解任することができる。大統領が行う開示を除き、法律に基づき行われる開示は秘密扱いとされ、資産開示書を無断で公表する行為は犯罪である。

第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

様々な国内外の人権団体は一般に、政府の制約を受けずに活動し、人権事案を調査し、その結果を公表した。政府職員はある程度は協力的であったが、人権団体の懸念事項に対処するために措置を講じることは稀であった。

政府の人権機関：政府の国家人権委員会のメンバーには、政府代表、市民社会団体及び独立系人権団体が含まれていた。同委員会の人権侵害を調査する権限を有していたが、信頼性に欠け、調査を実施せず、年次報告書は 2001 年に公表されたのが最後となっている。

第 6 節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：法律は強姦を禁じており、5～10 年の拘禁刑が科される。それにもかかわらず、政府がこの法律を執行することは稀であり、強姦は広く行われていた。法律は配偶者による強姦に対応していない。法律は、強姦で告発された男性を弁護するために女性の性行為の履歴を利用する一般的な慣行を認めている。

法律は暴行を犯罪としており、1～5 年の拘禁刑及び罰金の刑罰を定めている。治癒することのない負傷をもたらすドメスティック・バイオレンスには 10～20 年の拘禁刑が科される。ドメスティック・バイオレンスで被害者が死亡した場合、法律は終身刑を定めている。それにもかかわらず、特に暴力が家庭内で行われた場合、政府は法律を執行しなかった。警察は通常、家庭内の紛争に干渉しなかった。複数の女性団体と「女性と児童に対する暴力と闘う委員会（Committee to Combat Violence against Women and Children : CLVF）」は、女性に対する暴力行為の事案数が増加していると報告した。

CLVF を含む NGO は、寛容な刑罰を宣告する際に裁判官が証拠不十分を理由とする事案を例に挙げ、一部の裁判官がドメスティック・バイオレンス法を適用しないとして批判した。また、NGO は、団体や協会が個々の被害者に代わって訴訟を提起することを政府が認めていないことや強姦被害者保護法が制定されていないことについて批判した。

ドメスティック・バイオレンスは、市民の多くが通常の生活の一部であるとみなしており、その件数は報告されている数よりも遥かに多い。司法省（Ministry of Justice）は、ドメスティック・バイオレンスの防止に責任を負うが、強姦とドメスティック・バイオレンスに対応するプログラムを一切公表していない。ダカールにある国営の Ginddi

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

Center は、強姦や早期結婚及び強制結婚の被害者である女性・女兒や路上で暮らす子どもたちに避難所を提供した。

2019 年 5 月 20 日、タンバクンダ (Tambacounda) 州 (東) において、ある警備員が 23 歳の女性をその女性の部屋で強姦し、殺害したという容疑をかけられた。警備員は 2019 年末において、裁判を待つ裁判前勾留の状態に置かれていた。2019 年 10 月 20 日、コルダ (Kolda) 州において、ある男性が家庭内の争いで妻を殺害した。この夫に対する刑事裁判は、2019 年末時点で係争中だった。

女性性器切除 (FGM/C)：女性や女兒の性器を切除する行為について、法律では犯罪として刑罰が定められているが、2019 年を通じて起訴された事件はなかった。FGM/C はセネガル国内で実施されていたが、広く行われてはいなかった。

セクシャル・ハラスメント：法律はセクシャル・ハラスメントに対して 5 カ月～3 年の拘禁刑及び罰金 50,000～500,000 CFA フラン (85～850 ドル) の刑罰を定めているが、この問題はまん延していた。政府はこの法律を事実上執行しなかった。

人口抑制における強要：妊娠中絶の強要や強制避妊手術に関する報告はなかった。

差別：法律は、女性が男性と同じ法的地位と権利を有すると定めている。それにもかかわらず、女性は、特に伝統的な慣習や相続の差別的ルールが最も強い農村地域において、まん延する差別に直面した。

また、家族法の下で父権が定義されていることが、男性と女性の間の平等を実現する上での障害となり続けた。家族法では、男性が世帯主であると解釈しているため、女性は子どもに関して法的責任を負うことができない。その上、児童給付金は全て父親に支払われる。女性は、夫が当局の前で正式にその権限を放棄する場合又は夫が世帯主として行動することができない場合にのみ、法的に世帯主となることができる。

女性は男性と同じように土地を所有する権利を法的に認められているものの、伝統的慣行により、女性が農村地域で不動産を購入することは困難であった。多くの女性は夫を介してのみ土地を所有することができ、その権利が確保されるかどうかは、夫との関係を維持できるかどうかにかかっていた。

女性・家族・ジェンダー省 (The Ministry for Women's Affairs, Family Affairs and Gender) には、差別と闘うためのプログラムを実施する部署である男女平等局がある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

子ども

出生届：市民権は、セネガル領土内での出生又は帰化により取得できる。法律は、母親と父親に対して自分の子どもに市民権を自動的に移転させる平等な権利を規定している。法律は、出生申告を義務付けていない。出生を登録するには、少額の手数料の支払いと登録センターまでの移動が必要となるが、これは農村地域の多くの住民にとって困難であった。

教育：法律は、6～16歳の児童に授業料が無料の義務教育を与えると定めているが、多くの児童は学校に通っていなかった。児童は一般に出生証明書なしで小学校に通うことができたが、国家試験を受けるためには出生証明書を必要とした。

6歳から16歳の学齢期の子どもの約3分の1は学校に来ておらず、多くの場合は財源が不足しているか利用できる施設がないことが理由であった。その他、宗教的な理由で学校に来ていない子どももいた。生徒は本人の教科書、制服、その他の学用品の代金を支払わなければならないことが多かった。

女兒は、初等教育を終えた後も通学を続ける際に、男児よりも大きな困難に直面した。水道の不足、衛生環境の悪さ、早期妊娠、長時間の通学、学校職員によるセクシャル・ハラスメントなどが全て、女兒の退学の原因となっていた。校長がセクシャル・ハラスメントや搾取を認識した場合、大抵は上位の当局や警察に報告せずに自らによる状況の解決を試み、教師ではなく女子の行動に汚名を着せたり責任を求めたりすることが多かった。女子は一般的に何が同意やハラスメントに当たるのかがよく分かっておらず、搾取を報告する場所も知らなかった。女子が妊娠した場合、学校を退学し、多くの場合家族から拒絶された。

両親の多くは、中学生又は高校生の年頃の娘を通学させるのではなく家で家事手伝い又は結婚させることを選択した。しかし、近年は、中学・高校段階での性別の不均衡は大きく縮小した。

児童虐待：児童虐待は依然としてよく見られ、特に罰で脅かされて物乞いをするためにダカールなどの都市に送られてくる少年への虐待が発生していた。このような少年たちの多くは、ダーラ (*daara*) (コーラン学校) で勉強するように両親から送り出されていた。一部のダーラでは、コーランの指導者が児童を搾取し、身体的に虐待し、強制的に路上で物乞いをさせた。ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) の報告

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

によると、100,000 人以上の少年たちが全国的全寮制のダーラに住んでおり、その多くが指導者によって日常的に金銭や食べ物を求める物乞いを強要されていた。

2019 年 4 月、ムブール (Mbour) 市のコーラン指導者が生徒の 1 人を殴打した後に警察に逮捕された。生徒はその後、死亡した。

人身売買防止全国タスクフォース (National Antitrafficking Task Force) 及び児童保護特別ユニットは引き続き、全国におけるこのような問題に対応している。それにもかかわらず、コーラン学校の生徒の虐待に対応する政府の努力は依然として不十分だった。

以下の URL で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」(<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>) も参照のこと。

早期結婚及び強制結婚：法律により、女性は結婚する時期及び相手を選択する権利を有するが、伝統的慣習により女性の選択権は制限されることが多かった。法律は 16 歳未満の女兒の結婚を禁じているが、この法律は一般に、取り決めによる結婚が行われるコミュニティのほとんどにおいて執行されることがなかった。特定の条件下で、裁判官は、同意に基づく結婚が可能な最低年齢に満たない少女と結婚する特別な許可を男性に与えることができる。

国連人口基金 (UN Population Fund) の統計によると、女性の 33 パーセントが 18 歳未満で結婚し、12 パーセントが 15 歳未満で結婚していた。女性の権利団体と女性・家族・ジェンダー省の職員によると、特に南部、東部及び北東部の農村地帯において、児童結婚は深刻な問題であった。同省はこの問題に対処するために教育運動を展開した。

児童の性的搾取：法律では、児童の性的虐待者で有罪判決を受けた者には 5～10 年の拘禁刑を科すことが定められている。犯罪者が児童の家族である場合、最高刑が適用される。営利的な性的搾取の目的で未成年者を斡旋する行為は、5～10 年の拘禁刑と 300,000～400 万 CFA フラン (約 500～6,800 ドル) の罰金刑を科される。犯罪が 13 歳未満の被害者に関係する場合、最高刑が適用される。法律は事実上執行されなかったが、事件が公的機関に付託された場合、当局はフォローアップ調査を実施した。合意の上での性行為が許される最低年齢は 18 歳である。

ポルノは禁止されており、16 歳未満の児童が関与するポルノ行為は小児性愛とみなされ、2 年以下の拘禁刑と 300,000 CFA フラン (約 500 ドル) 以下の罰金刑を科される。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

売春や性目的の人身売買における女性や女児の搾取は、特にセネガル南東部の金鉱地域であるケドゥグ（Kedougou）において問題であった。2019 年を通じて児童セックス・ツーリズムに関する報告はなかったが、セネガルは、フランス、ベルギー、ドイツ、その他の国の観光客による児童セックス・ツーリズムの目的地であると考えられていた。

幼児殺害又は障害がある幼児の殺害：幼児殺害は通常、貧困又は恥辱に起因したものであり、引き続き問題であった。女性が家族から恥を理由に乳幼児の殺害を強要されるという事例もあった。都市で働く家庭内労働者や農村女性が新生児を世話することができない場合、子どもを殺害することがあった。その他、国外で働く男性と結婚した女性が恥辱から幼児を殺害することもあった。アフリカ人権防衛会議（African Assembly for the Defense of Human Rights）によると、禁じられた職業カースト出身の男性の子どもを女性が妊娠した場合にも幼児殺害が行われた。殺害した母親の身元を警察が突き止めた場合、その母親は幼児殺害で逮捕され、起訴された。

故郷を追われた児童：カザマンスの内戦で故郷を追われた児童の多くは、親族や隣人と生活するか、児童施設あるいは路上で生活した。カザマンスの NGO によると、故郷を追われた児童は内戦、栄養失調及び健康障害により精神的影響を受け、苦しんでいた。

国際的な子の奪取：セネガルは、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する 1980 年のハーグ条約の締約国ではない。米国国務省による「国際的な子の奪取に関する年次報告書（*Annual Report on International Parental Child Abduction*）」（<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/providers/legal-reports-and-data/reported-cases.html>）を参照のこと。

反ユダヤ政策

国内にはおよそ 100 人のユダヤ人住民がいた。反ユダヤ主義的行為に関する報告はなかった。

人身売買

米国国務省の「人身売買に関する報告書（*Trafficking in Persons Report*）」（<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>）を参照のこと。

障害者

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律は障害者に対する差別を禁じているが、政府はその規定を十分に執行しなかった。また、法律は障害がある人々に対してアクセシビリティ（利用しやすさ）を確保することを義務付けているが、政府はこの法律を事実上執行しなかった。

政府は、助成金を支給し、地域センターで職業訓練を運営した他、障害者が事業を設立するための資金を提供した。教師向けの特別教育研修は行われておらず、障害がある児童が利用しやすい施設もないため、当局は障害児童の 40 パーセントしか小学校に入学させることができなかった。知的障害者に対する支援は一般に提供されておらず、知的障害者を虐待する事件はよく起きた。

障害者は選挙登録でも投票所へのアクセスでも困難に直面した。これには、階段のような物理的障害の他、視覚・聴覚障害者や話すことができない人のために点字投票用紙や手話通訳者が用意されていないことも原因となっていた。法律では、新規に採用する公務員職の 15 パーセントを障害者向けに確保するように定めているが、この割当はまったく執行されていない。特にダカール以外の州では、障害者は事実上このような仕事から依然として排除されていた。

保健・社会行動省（The Ministry for Health and Social Action）は、障害者の権利を保護する責任を負う。

国籍／人種／少数民族

民族集団は、概して平和的に共存した。

下位カーストに属する者に対する差別は続いており、下位カースト出身の個人又は実業家は出身カーストを隠そうとすることが多かった。

性的指向や性同一性を理由とする暴力行為、差別、その他の虐待

成人間の同意の上での同性愛行為は、法律において「異常な行為」と言及され、犯罪であり、刑罰は 1～5 年の拘禁刑と 100,000～150 万 CFA フラン（170～2,500 ドル）の罰金である。しかしながら、この法律は執行されることが稀であった。性的指向又は性同一性に基づく差別を禁止する法律はなく、LGBTI の人々に対する偏見が動機の犯罪について起訴するために用いることのできるヘイトクライム（憎悪犯罪）法もない。

LGBTI の人々は、まん延する差別、社会的不寛容及び暴力行為に直面した。また、脅迫、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

暴徒による襲撃、強盗、排除、恐喝及び強姦に晒されることが多かった。LGBTI の活動家たちは、社会サービスを利用する際に差別を受けると抗議した。政府の姿勢や文化的態度には依然として LGBTI の人々に対する深刻な偏見があった。2019 年 7 月、セネガルは、性的指向及び性同一性に基づく暴力や差別の防止に関する独立専門家の任期を更新する国連人権理事会における決議において棄権することによって、LGBTI の人々の権利の価値を貶める従来の姿勢を維持した。

2019 年 2 月 18 日、ダカール郊外のティアロワ（Thiaroye）地区において、ある男性の癖についての口論において、その男性が同性愛者であることを非難して、怒り狂った暴徒が男性を殺害した。

市民社会団体及び LGBTI 活動家らは、セネガルにおける全体的な状況は 2019 年中に悪化したと示唆した。男性同性愛者の人権運動家の数多くが、自宅の住所を含めた自らの個人情報、民間の個人によってソーシャル・メディアを通して拡散され、暴力の脅迫を受けた。その結果、一部の LGBTI 活動家たちは身を隠し、近隣国家に庇護を求めた。

HIV／エイズに対する社会的偏見

法律は HIV／エイズを抱えた人々に対するあらゆる形態の差別を禁じており、政府と NGO は、社会における HIV 又はエイズ感染者の受容を向上させるため、また HIV の検査とカウンセリングを全国的に拡大するため、HIV／エイズ意識啓発運動を展開した。それにもかかわらず、人権活動家は、HIV／エイズに感染している状況が同性愛を示しているという考えが広く行き渡っているため、HIV 陽性者やエイズ関連疾患の患者は社会的汚名に苦しんでいると報告した。HIV 陽性の男性は、家族が本人の性的指向に気付くのではないかとこの恐れから、抗レトロウイルス薬の服用を控えることがあった。

第 7 節 労働者の権利

a. 結社の自由及び団体交渉権

法律は、治安部隊（警察及び憲兵隊を含む）のメンバー、税関職員及び裁判官を除き、労働者が独立した労働組合を結成し、それに加入する権利を定めている。組合は、一定の制限はあるものの、団体交渉及びストライキの権利を認められている。また、法律は公務員が労働組合を結成し、それに加入することを認めている。労働法の定めにより、労働組合の設立が法的に認められるためには、内務省の承認を得ることが必要である。内務省が登録を拒否した場合、労働組合は法的遡求手段を一切有しないが、承認が留保

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

されることは稀である。法律に基づき、労働組合認定プロセスの一部として、内務省は労働組合職員の各職位候補者の倫理性と能力を検証する権限を有する。労働組合の定款の変更は全て労働検査官及びパブリック・アトニーに報告し、その調査を受けなければならない。また、（労働者及び徒弟としての）未成年者は親の承認を得ずに労働組合に参加することができないと法律で定められている。国家検察官は、労働組合の管理者が、組合民に対する組合の義務についての政府の規制に従わない場合、行政命令により労働組合を解散又は解体することができる。

法律は反組合的差別を禁じており、労働組合が干渉されずに活動することを認めている。外国人は、セネガルに5年間住んでいる場合に限り、かつ、その母国がセネガル市民に同じ権利を与える場合に限り、組合での役職に就くことができる。団体協約は、フォーマル経済の労働者のおよそ44パーセントをカバーしている。労働組合は、労働組合員の団体交渉権を侵害（雇用解除を含む）する個人又は企業に対して訴訟を提起することができる。

法律は、ストライキを行う権利を定めているが、この権利は特定の規則により制限される。憲法は、ストライキが労働の自由を侵害してはならず、また、企業を苦境に陥れてはならないと定めている。法律は、ストライキ中に職場を占有してはならず、また、ストライキを行わない労働者の労働の自由を侵害してはならず、又は経営陣が企業の構内に入るのを妨げてはならないと定めている。この規定は、ピケ張り、怠業、順法闘争及び座り込みによるストライキが禁止されていることを意味する。公務員を代表する労働組合はストライキを行う意思を遅くとも決行日の1カ月前までに政府に通知しなければならない。民間部門の労働組合は遅くとも3日までに政府に通知しなければならない。政府はストライキを計画している集団に関与する法的義務を一切負わないが、このような集団と対話を行う場合があった。政府はまた、「必要不可欠なサービスを提供する」部門を含むあらゆる部門で、ストライキ中の労働者に代わって勤務する労働者を徴用することができる。違法なストライキに参加する労働者は、略式で解雇されることがある。政府はストライキを行う権利に適用法を事実上執行した。法律違反に対しては、罰金若しくは拘禁刑又はその両方の刑罰が科せられる。刑罰は法律違反を抑止するのに十分であった。労働法はインフォーマル部門（公式に記録されない経済部門）に適用されず、したがって、自給自足農民、家庭内労働者、多くの家族企業で雇用されている人々など労働者の大半は対象外となる。警察、軍及び税関職員などを含む政府の一定の治安維持機関の職員は、組合結成及びストライキを禁じられている。

政府と雇用主は一般に、制限付きで結社の自由と団体交渉権を尊重した。労働者は労働団体を結成する又は労働団体に加入する権利を行使したが、政府内における反組合感情

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

は強かった。労働組合は、フランスの労働組合組織制度と極めて類似する形で、業界全般にわたる組合を組織することができる。2019 年を通じて、確認された反組合差別の報告はなかった。

b. 強制労働の禁止

法律は、あらゆる形態の強制労働を禁じている。法律の多くの条項は、「必要不可欠なサービス部門」においてストライキに参加する行為、ストライキ決行中に職場又は職場を直接取り巻く周囲を占有する行為、船舶又は船上にいる者の生命若しくは健康を危険に晒すとみなされる労働規律違反など、違反行為に対する刑罰として、強制労働を伴う懲役刑を科している。

政府は強制労働を禁止する適用法を事実上執行しなかったため、家庭内労働、強制売春、農場労働、手作業鉱業の分野で、このような慣行は引き続き行われた。一部のコーラン学校における児童の物乞いの強要など、強制児童労働が行われた（第 6 節を参照）。このような学校の一部の児童は、奴隷状態に置かれ、一般には路上での物乞いなどの労働を毎日強制され、教師が設定した毎日の金銭又は食糧のノルマを達成しなければならなかった。

2018 年 3 月、政府はダカール地域で強要された物乞いに従事する子どもたちを通りから救い出そうというプログラム『Retrait de la Rue』は、その第 2 段階を開始し、一定の成功を収めた。ただし、このエリアでの法執行の努力は依然として不十分だった。政府はまた、2005 年の人身売買防止法を改正し、検察官がこの法律をより幅広く利用できることを目指した。政府は、労働法の執行に関連する追加的な情報を公表した。

米国国務省による「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」(<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>) も参照のこと。

c. 児童労働の禁止及び雇い入れの最低年齢

法律は、最悪の形態の児童労働の一部を（全てではない）禁止する。児童労働に関する規則は、労働が認められる最低年齢を 15 歳に設定している。18 歳未満の児童による「危険」とみなされる労働（ほとんどの地下採掘、機械若しくは車両の運転、重い荷物の運搬、及び船舶又は漁船での労働などを含む）は禁止されている。農業部門においては、12 歳という幼い児童が、家族環境の下で労働することを認められている。「危険」とみなされる労働、したがって児童の場合は禁じられる労働には、家事労働や路上での労働

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

が含まれておらず、児童労働者にとって潜在的な危険となる証拠がある領域である。法律は「危険」な労働と「軽い」労働の区別について、必ずしも明確には示していない。

労働省（Ministry of Labor）の検査官は、児童労働の事案を調査し、訴訟を提起する責任を負う。労働省の検査官は労働法の遵守状況を検証し、調査するため、就業時間中に労働施設を訪問することができ、また、労働組合又は一般市民からの密告に基づき行動することができる。

児童労働を禁止する労働法は実質的には執行されず、刑罰は法律違反を抑止するのに十分ではなかった。労働省は正式な職場を調査するために検査官を派遣したが、検査官は児童労働問題に対処できるような適切な訓練を受けていなかった。検査官はインフォーマル部門の監視を行わず、フォーマル部門では児童労働の事案が確認されなかった。さらに、虐待がまん延する地域の多くは遠隔地であり、検査官はより大規模な都市にのみ存在していた。児童労働部（Child Labor Division）と労働省の財源が不十分であることが大きな理由となって、児童労働法違反を届け出るための具体的な制度はなかった。労働省はその代わりに違反者の届出に関して労働組合に依存していた。政府は児童労働と搾取的物乞い及びオンラインでの子どもの搾取の危険性に対する意識を向上させるため、地元職員、NGO 及び市民社会に対するセミナーを実施した。

児童労働の事例の多くは、政府が労働規則を有効に執行していないインフォーマル経済内で起きた。児童労働は、農業（キビ、トウモロコシ及びピーナッツ）、漁業、手作業による金採掘、ガレージ、ゴミ捨て場、食肉処理場、塩生産、採石、金属・木工工場など多くのインフォーマル部門や家族経営部門において広く行われていた。大規模でインフォーマルな、規制を受けない手作業方式の採掘部門においては、児童を含む家族全員が手作業による採掘作業に従事していた。大半が 10～14 歳の児童で構成される金の選鉱労働者は、訓練も受けず保護具も支給されないまま、水銀などの有害物質を用いて 1 日およそ 8 時間作業した。児童が家族の農場で働いている又は家畜を世話しているという報告も複数なされた。児童は、家事労働、仕立屋、果物・野菜スタンド及びインフォーマル経済の他の分野でも労働した。

国際労働機関（International Labor Organization）によると、児童の 28 パーセントが労働人口に参加していた。強制児童労働の顕著なタイプは、コーランの教師の監督下で生活及び勉強するために送られた子どもたちが強制される物乞いだった（第 6 節及び第 7 節 b を参照）。

子どもによる物乞い防止のキャンペーンを 2016 年に大統領が発表した後、当局は、通

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

りから子どもたちを立ち退かせる活動を開始した。このキャンペーンの第1段階は2017年まで続けられたが、この問題を対処するのにはほとんど効果がなかった。

米国労働省による「最悪の形態の児童労働に関する所見 (*Findings on the Worst Forms of Child Labor*)」(<https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings>)も参照のこと。

d. 雇用及び職業に関する差別

労働法は、出身国、人種、性別、障害及び宗教に基づく雇用での差別を禁じている。違反者は公式には罰金刑及び拘禁刑が科されるが、法律が日常的に執行されることはなく、刑罰は違反を抑止するのに十分ではなかった。法律は、性的指向又は性同一性に基づく差別を明示的には禁止していない。政府は、法律の反差別条項を事実上執行しなかった。雇用や職業の側面において性別に基づく差別が行われており、これが最も広く行われている差別の形態であった。求職に当たって男女は同一の権利を有する。女性は雇用や事業経営において差別を経験した（第6節を参照）。

e. 受入れ可能な労働条件

国が定める1時間当たりの最低賃金は、推定貧困所得レベルを上回っていた。労働省は、最低賃金を執行する責任を負う。また、労働組合は、監視機関としての役割を果たし、フォーマル部門における最低賃金の有効な実施に貢献した。最低賃金条項は、外国労働者や移住労働者にも適用される。

フォーマル部門における大半の職業に関して、法律は、1週間当たりの標準労働時間を40～48時間とし、1週間ごとに最低24時間の休憩期間と年間で1カ月の年次休暇を労働者に与えること、政府の社会保障及び退職計画制度に加入させること、労働安全基準を定め、また、その他の措置を講じることを義務付けている。法律は、フォーマル部門における過度の又は強制的な残業を禁止していない。

超過勤務に対する割増賃金は、フォーマル部門においてのみ支払いが義務付けられている。業界に適した労働安全衛生に関して法的規制があり、政府がその基準を設定する。従業員又はその代表は、従業員の保護と安全に資すると想定されるものであれば何でも提案する権利を有し、雇用主がその提案を拒否した場合、管轄権を有する行政当局へ付託することができる。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

労働省は、労働検査室（Labor Inspection Office）を通じて、フォーマル部門における労働基準を執行する責任を負う。基準に違反した者は罰金刑及び拘禁刑を科されるが、これらは日常的に執行されることがなく、違反を抑止するには不十分であった。週労働時間の基準の執行は不規則であった。労働検査官の就業環境は劣悪であり、その使命を有効に遂行するための移動手段を欠いていた。労働検査官の数は法令遵守を執行する上で不十分であった。賃金、残業及び労働安全衛生基準に対する違反は日常茶飯であった。高い失業率と進行が遅い法的制度により、労働者が衛生又は安全を脅かす状況から身を遠ざける労働者の法的権利を行使することは稀であった。インフォーマル部門においても、多数の職場事故が発生した。